

### 3 整備の基本方針一覧

下記は、各重点事業における整備の基本方針を一覧にまとめたものです。具体的な整備内容については今後検討していきますが、整備の実施にあたっては、民間事業者の投資を誘導し、それを支援していくことで、官民連携のまちづくりに取り組みます。また、整備位置を示せるものについては、28ページの整備位置図に位置を示しています（図-18参照）。

重点事業 (個別事業)	整備の基本方針	概要	整備 位置	整備計画		
				前期（令和5（2023）～17（2035）年度）	後期（令和18（2036）年度～）	
三鷹駅南口 中央通り東地区 再開発事業	まちづくりに 寄与する 公共公益施設の 整備	子どもの笑顔と夢であふれる場所として、子どもの学びにつながる施設や子どもを安心して預けられる場所をつくり ます。 分散ネットワーク型の公共施設を整備し、市民サービスの充実に努めます。	A	計画・設計	工事	
	防災・減災への 取組	広場やホールなど、帰宅困難者の一時滞在施設となる機能を配置します。 備蓄倉庫や自家発電設備など、災害時に必要な設備を配置します。 災害時でも素早く情報を発信できる拠点整備を検討します。				
	駅周辺の交通課題の 改善	コミュニティバスの発着所をつくり、交通課題の改善に寄与するよう検討します。 市内からバスで集まれる交通の拠点となるよう、ルートの見直しを検討します。				
			-	調査・研究	ルートの検討	
緑化推進 整備事業	三鷹らしい緑を 増やす	駅前地区の特性を生かした緑化パターンを検討し、緑とにぎわいを広げていきます。	-		パターン 検討	緑化の取組
	“小さな森”の ネットワーク	建替えに併せて緑化空間を創出し、つなげることで“小さな森”のネットワークをつくり ます。	-	民間動向に合わせて検討		
	緑を感じる 道づくり	「緑化モデル街路」を設定し、重点的に緑化に取り組みま す。	B		モデル街路の 緑化	
	緑化に関する 情報の発信	市民や事業者が身近に緑を感じ、育てることができるよ う、緑化に関する情報を積極的に発信します。	-		情報発信 ツールの準備・作成	

重点事業 (個別事業)	整備の基本方針	概要	整備 位置	整備計画	
				前期(令和5(2023)~17(2035)年度)	後期(令和18(2036)年度~)
交通環境 改善事業	公共交通の 取組	駅前広場周辺の建物の建替えに併せ、駅前の交通広場を拡張します。	C	民間動向に合わせて検討	
		タクシー乗り場の分散化を検討し、利便性・安全性の向上を図ります。		調査・研究	タクシー乗り場の分散化の検討
	自動車の取組	歩きやすいまちづくりを推進し、将来的に、駅前地区に一般車両を入れないよう検討していきます。	-	調査・研究	具体化の検討
	自転車の取組	違法駐輪の改善に向け、利用しやすい駐輪場の整備に取り組みます。	-		駐輪場の整備
シェアサイクルなどの取組を通じて、駐輪場のあり方を検討します。		-	調査・研究	シェアサイクルの取組 駐輪場の検討	
中央通り 商業空間 整備事業	既存店舗に 対する支援	共同荷捌きスペースの整備に取り組み、利便性・安全性の向上を図ります。	D	調査・研究	共同荷捌きスペースの整備
		各商店のファサードや看板のデザインに対し、一定の基準に対する支援を行うことで、三鷹らしい景観づくりに取り組みます。		調査・研究	具体化の検討
	まちの活性化に 向けた支援	創業や事業承継などに対する支援策を検討し、労働人口の増加や商業の維持・活性化を後押しします。	-	調査・研究	具体化の検討
		三鷹産野菜を使用する飲食店の登録制度などを検討し、地産地消を推進します。	-	調査・研究	具体化の検討
回遊性を生む 道路環境 整備事業	歩きやすい 道づくり	歩行者の利便性の向上を図るため、再開発区域まで駅前デッキの延伸を検討します。	E	調査・研究	具体化の検討
		建物の共同化を推進し、建替えが発生した場合には建物への接続を検討します。			民間動向に合わせて検討
	特色のある 道づくり	赤鳥居通りやしろがね通りなど、通りの特色を踏まえた路面の整備を検討し、回遊性のあるまちづくりを目指します。	F	調査・研究	具体化の検討
	歩きたくなる 仕掛けづくり	子どもが遊べるモニュメントを各所に配置し、歩いて楽しめるまちづくりを推進します。	-	調査・研究	具体化の検討

